

マージン率等の公開資料

改正労働者派遣法に基づき、マージン率等について公開します。

1. 労働者派遣の実績及びマージン率等

- ① 拠点名称 京都南営業所
 拠点の所在地 京都市南区上鳥羽大物町39

2018年3月20日現在

| 派遣労働者の数 | 派遣先事業所数 | 派遣料金の平均 (1日8時間当たりの平均) | 労働者の賃金の平均 (1日8時間当たりの平均) | マージン率 |
|---------|---------|--------------------------|----------------------------|-------|
| 9 | 3 | 13,872円 | 8,574円 | 38.1% |

- ② 拠点名称 伊勢崎営業所
 拠点の所在地 群馬県伊勢崎市茂呂町2-2875-4 B-1

2018年3月20日現在

| 派遣労働者の数 | 派遣先事業所数 | 派遣料金の平均 (1日8時間当たりの平均) | 労働者の賃金の平均 (1日8時間当たりの平均) | マージン率 |
|---------|---------|--------------------------|----------------------------|-------|
| 3 | 3 | 14,000円 | 9,563円 | 31.6% |

マージン率とは

派遣先より当社に支払われる派遣料金から、派遣労働者に支払う賃金を差し引いた残りの額がマージンであり、これを派遣料金で除して得られた率をマージン率といいます。

マージンに含まれる費用

| | |
|--------|---|
| 社会保険料 | 健康保険料、厚生年金保険料、介護保険料、雇用保険料、労災保険料などの事業主負担分 |
| 有給休暇費用 | 年次有給休暇取得時にかかる賃金（派遣先への請求はできません） |
| 交通費 | 通勤にかかる交通費を社内規定に準じて支給 |
| 会社運営経費 | 健康診断費用 一般健診の受診費用 |
| | 募集費用 派遣労働者の募集にかかる求人媒体費（求人誌及びインターネット等） |
| | 就業管理費用 派遣労働者の就業に関する費用（登録受付・教育訓練・派遣先紹介・事務管理費等） |
| | 営業費用 営業スタッフの人件費及び活動費・法廷手続費用・事務所費・通信費等 |
| 営業利益 | 労働者派遣の料金から労働者の賃金、社会保険料、有給休暇費用、会社運営経費を差し引いた利益 |

2. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

| 製造 | 事務 | 物流 |
|------------|------------|------------|
| 基礎研修 | 基礎研修 | 基礎研修 |
| ヒューマンスキル | ヒューマンスキル | ヒューマンスキル |
| ものづくり教育 | 品質管理 | 品質管理プログラム |
| 現場リーダー教育初級 | 現場リーダー教育初級 | 現場リーダー教育初級 |
| 品質管理プログラム | Excel教育 | 物流の概要 |
| 現場リーダー教育中級 | 現場リーダー教育中級 | フォークリフト講習 |
| 現場リーダー教育上級 | 管理者養成プログラム | 管理者養成プログラム |
| 管理者養成プログラム | | |

などを有給・無償で受講できます。



派26-300014